



発行所
京都府宇治市宇治砂一六〇ノ一
宇治市役所
編集兼発行人
京都府宇治市役所総務課
服部 安太郎
電話 宇治 四四〇番
毎月一日発行 一部三円
宇治市宇治砂
印刷所 新進堂

春空に五色の水龍！

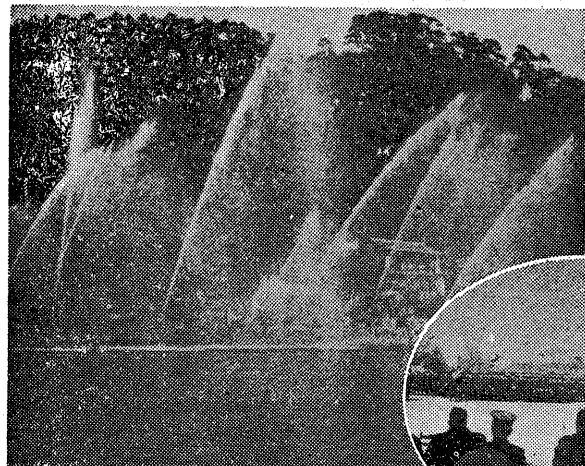
出初め式に功労者の表彰

宇治市消防出初め式はさる一月十五日成人の日に行われ、

六十一人が出動、市の消防車三台に加えて、本年は特に駐米軍大久保キャンプ、保安隊宇治駐とん部隊、新日国工業の各消防車が参加して午前九時、道小学校に集合、表彰式、市長訓示、知事祝詞、團長講評など、とどろきおこり、所定の行事を終了、十一時打上げ花火を合図に、各消防車は宇治川上流観流橋上にホースを放つて、合同訓練による一斉放水を行い、赤青、紫など五色の水龍は春空高く十数本の尾を引いておどろき、塔の島一帯に集まつた大ぜいの市民に噴声を立てさせるとともに、宇治市消防隊のたのしい訓練ぶりを認識、消防精神を高揚した。

南山城水害の功勞者に感謝状

当日晴れの表彰をうけた南山城水害功勞者として
国家警察隊長並に京都府公安委



員長より
(イ) 団体、宇治市消防團宇治分團
(ロ) 宇治遊船組合
代表 森本茂
(イ) 個人 林茂三

上村 武雄 谷本 信吉
山口 房吉 谷本 三郎
山本 菊松 内藤 浅次郎
久我 喜一郎 藤岡 重二郎
梅本 萬吉 木田 七郎
片山 正太郎 長野 松太郎
林 金造 住岡 与平
(ロ) 辻 利一

昭和二十八年年度中優良消防團員表彰者
(イ) 南山城水害個人表彰 宇治市消防團
府消防協会宇治久世 京都支部長 田中定助

(イ) 南山城水害個人表彰
害個人表彰
辻重三、中西健一郎、江口四十男、梶昇小西良平、藤井源藏、高木芳久、北村嘉一郎、下岡清次郎
(写真 知事の祝詞と放水訓練)

(ホ) 京都府消防協会 勤功表彰
宇治副分團長 水岡 三次
小倉分團部長 坂尻 政治
(ハ) 京都府消防協会 宇治久世支部長表彰
山田八次、福井雅一、山本与一郎、辻本喜義

(ト) 水害出動成績優秀者支部長表彰
古島 正雄 前川 清一
田中 稔三 角田 博一
佐原 伊三郎 高藤 高明
中田 軍次 築出 秀次郎
飯田 健二郎 北浦 莊藏
尾崎 清一

市長表彰
(チ) 二十八年年度成績優秀者
小島 忍 堀井 松三郎
森 一雄 中村 一雄
辻 直次郎 木村 捨夫
内川 繁三郎 小西 良平
古島 幸夫 江口 一繁
山本 盛太郎 中井 春雄
畑田 成一 松田 熊吉

市長表彰
小島 清一 大西 益三
神田 耕司 木村 徳次
川辺 康三 西村 康次郎
小西 佐太郎 (以上宇治分團)
川北 力三 佐原 房一
船村 政久 澤崎 三男
西村 裕 (以上横島分團)
木村 力造 堂窪 善次

助けあい

住みよいの力を
住みよいの社会を

共同募金は二月中

毎年十月一日より全国一斉に行なわれております。たすけあい共同募金については、宇治市社会福祉協議会では、昨年度は宇治市は未曾有の水害後であつたため延期して居りましたが、その筋の要請もありましたので、去る一月十四日の民生委員会で協議の結果、二月一杯を期間に、募金運動を行う事になりました。

近く各地区の民生委員、婦人会青年会の方々が、各戸にお願にまわられるはすでありますからよろしくお願いたします。

みなさんの清い心が、暖い愛の手となつて、一人でも貧しい人がなくなり、明るい世の中となりますようお願いいたします。

市の確定有権者は

二萬五百二十二二人

宇治市の確定選挙人名簿は昨十八年十二月二十日確定したが、男 九千八百六十七人
女 一万六百五十五人
計 二万五千二百二十二人で、四月に行われる予定の知事選挙はこの確定人員と、補充名簿に登録される有権者をもつて執行される。

二月二十五日迄に

制限林の伐採許可申請を

若木の伐採も届出ないと切れません

一、制限林(保安林砂防指定地保と云う。
安施設地区風致地区)の伐採許可申請について
明年三月末日迄に伐採しようとする時は二月二十五日迄に申請を出して下さい。右の時期を外れると伐採の許可がありません。尚無届伐採をすると森林法により嚴重な取締りがあるので御留意願います。

三、伐採許可申請書は組合で代筆調製します。
手続は森林組合で代筆しますから山の地番、伐採面積伐採の立木種類、数量、現地の略図を下書きして印章と共に組合へ持参して下さい

〇サシ、マス、ハカリ

度量衡器検査実施

二、若い立木(利用令級以上)適正伐期令級未滿の伐採許可申請
左の樹令の間にある立木は制限林は勿論普通林も通常伐れないのがたてまえですが森林計画で認め居る範囲内で許可の途が開かれて居ることも御承知下さい。而し申請をすれば許可されるとは限りません。伐採の必要がある場合は森林組合へ相談して下さい。
これも明年三月末日迄の伐採予定分は制限林と同様二月二十五日迄に申請を要します。

普通林中許可を必要とする樹令
すき 二十八年(四十二年)
ひのき 三十三年(四十七年)
ま 二十三年(四十二年)
くぬぎ 八 年(十二年)
雑 十三年(二十二年)
右の樹令の立木を一般に利用伐期令級以上適正伐期令級未滿の立木

二月八日から市内各地区で
宇治市役所では昭和二十八年度量衡器検査を次の日割により実施することになった。
二月八日午前九時より午後三時
東宇治出張所(六地藏、木幡、五ヶ庄、西目川、東目川)
二月九日 午前九時より正午
宇治中学校(宇治、志津川、菟道)
二月九日 午後一時より三時
宇治保安隊 栗村鋳業所
二月十日午前九時より午後三時
宇治中学校(白川、宇治、横島)
二月十一日 午前九時より午後三時
小倉小学校(小倉、伊勢田、安田大久保、広野)
二月十二日午前十時より午後三時
笠取出張所 東笠取、西笠取
炭山、池尾、二尾

二月一日現在をもつて府下一斉に農林水産業基本調査を実施されます。この調査は京都府並びに市町村に於ける農業政策上の基礎的な数字を得るの目的であります。宇治市内に在住する農家は調査の対象となりますが、この農家に就て猶詳しく申し上げますと次の事を云います。

農家とは、世帯員中農業を営む者のある世帯を云います。即ち、世帯員中で誰か一人でも農業を営んでいる者があればその世帯は農家となります。次に農業を営むとは、「土地を耕作する」と否とを問わず、耕種、養蚕、養畜、(養禽、養蜂を含む)の一又は二以上を業とすることとを申します。

解説

農林水産業基本調査

記入の手引きに

を営むこと」をいうのであり、この場合、飼料作物を自ら栽培するものと否とを問わない。即ち郊外の牛乳屋のように、牛だけを飼つており、又は養鶏のみを専門にやつてゐる者は、いづれも農業をやつてゐることになるが、都市の小鳥屋や、牛馬車電業者等は農家とはなりません。

以上は主として農業の範囲について説明しましたが、それでは、「農業を営む」の営むということとは、一体どういうことであるかと云えば農業を生業とすることであり、生業とするということは経済的、物質的生活のために活動

(3)、畑や園地のみ耕作するものであつて、其の生産物を販売もせず全部自家用に供するため、耕作するものについてはイ特に其の耕作のため常時使用人を雇つてゐるものは農家とする。常時の使用人もなく単に自家労働のみによるものであつても従前から引続き相当長期間に亘つて耕作をしてゐるもので其の耕作面積が五畝以上のものは農家とす

調査事項は、専業、兼業の別、世帯員及び常備の状態、経営耕地面積、貸付耕地面積、温室、温床、経営坪数、農機具、家畜、養蚕、農作物の作付面積及び収量等であり

調査の方法は、面接聴取調査の方法で行います。面接調査というのは、調査員が調査票を接聴取調査の方法で行います。面接調査というのは、調査員が調査票を

とて、耕作を業とするとは「作物を栽培して生計を営むこと」をいふ。作物といへば、米、麦、蔬菜、花卉、果樹苗、桑苗、工業作物等の総てを含むことは勿論であります。果や造林用苗木も、耕地で肥培管理をすれば耕種であり温室、温床等で作物を栽培するものも耕種になります。養蚕を業とするとは、「家蚕を飼育して、生計を営むこと」を云うのであり、此の場合も桑を自ら栽培するものと否とを問わず、桑を自ら栽培しない養蚕だけを営んでゐる農家になります。

養畜を業とするとは「家畜、家禽(愛玩用鳥獸類を含まない)又は密蜂を飼育することにより生計

殊に労働することであり、その結果は、他面において相当程度の生計手段となることを意味します。従つて單なる趣味や娯樂、或いは運動や保健のために作物を栽培したり鶏を飼養するような場合は、農業を営むこととはなりません。次に農家と非農家の区分について、特に注意すべき点は次の通りであります。

(1)、田を耕作するものは其の面積の大小に拘らず全て農家とする(2)、田を耕作せず、畑や園地のみ耕作するものであつても、その生産物を市場その他に販賣又は提供することを常態とするものは農家とする。

二月二十五日まで

ねずみ一匹拾圓、ハエ三十匹拾圓で買上げます。二月二十五日まで

治山治水の第一號

大々的な植林を斷行！

◆地ごしらえを二月中に

大水害の辛酸をなめた去年のあの惨状と復旧のためならぬ今日の苦痛を思えば水害の根本原因となる山の木を早急に茂らせること以外に根本的解決の道はありませぬ又山を「はだか」にしておくこと狭い国土の資源を開発上許されない問題で林産物は現在相当な高値を呼んで居り将来林業は経営の合理化さえすれば決して引合はないものではなく、むしろ前途有望と申すべきでしょう。

松、杉、檜等の在来樹木は何としても植林の主体とならねばなりません、近時新しい林業知識をとり入れ七、八年で伐採の出来る「とげなしあかしや」等は松、杉、檜の中へ混植すると肥料分を排出

茶生産農家の皆さん

全国製茶 出品申込を早く

全国並に関西製茶品評会は御承知の通り今秋宇治市で開催される予定であります、その出品茶の申込みは既に受付を開始して居りますので、まだの方は一刻も早くお出し下さい。

向市経済茶業課では目下その品評会の対策を計画中でありますから御協力をお願いいたします。

して地味の悪い山でも木がよく太り、これを単独の林にすれば「くぬぎ」よりも早く切れて金になります。

又「くるみ」は七年度で実がなり毎年相当な収入を得ながら木は用材として将来伐採出来ること云う農業と林業を一石二鳥に行くもの等、これ等の特用樹と名づけられ新しい林業経営に取り入れるべきものとしお奨め致します。

苗木の自給も又造林上必要で三月には一年生幼苗を植えつけ、山行苗を自給せられることが経済的な植林の第一歩と思ひます。励行せられるよう望みます。

宇治市は森林組合設立と共に一ヶ年百町歩の植林目標を定めましたが前年は既に皆様の御協力により百町歩を突破しました。

大水害の直後であり、本年は特に貳百町歩を目標として皆様の御協力を求めることとなりましたので、前年の二倍以上の植林を各戸にお願ひ致します。

左記御承知の上本年春植造林の積極的な御励行をお願い致しますと共に大体二月中に掃除刈を完了するため早速植林の準備にとりかゝつて下さい。

宇治市本年植林目標

◆人工造林 二町歩！

◆山行苗の申込及追加申込は

即時森林組合へ(最寄役員へ) 一年生幼苗の申込は二月中に補助金は一反部以上(三百本以上)の植林を完了した場合森林組合へ届出ると組合で申請手続を代行する。補助額は一町歩当一万円(一万四千円位で樹種別及地理的事情により一定しない(森林組合))



庭先で椎茸の栽培

御承知の通り宇治市では、二十七年より山間地帯の副業として椎茸の栽培に着眼し、二十七年で二万本、二十八年で五万本、二十九年で八万本の原木に種菌を植付け計十五万本の常時発生櫓木確保のため之が奨励に務め、御蔭を以て生産者各位の協力により二十八年には目標本数の種菌植付を完了、既に二十七年春植付の分

には多数の椎茸の発生を見ました今春には約八〇〇貫余りの椎茸が生産できうるものと確信し近々新鮮な生椎茸が皆様方の食膳に御目見得することと存じます。擬椎茸は貿易品として日本独特の産物で支那人は古来から椎茸を喰べないと壽命が短かいとの傳説を信じ、凡ての人が必ず之れを喰べる習慣になつて居ります。科学的にも椎茸には、

◆ビタミンB一・二 ビタミンD、エルゴステレン等貴重な栄養を多量に含んでおり毎日少々宛喰べると絶体に風邪を引かないこと、便通が良くなる事や妊産婦には、つわりがなくなる事は確かで強精剤とも云はれており一度に多量を喰べると鼻血が出る位です。

市及生産者では之の椎茸を茶に次ぐ宇治名産として観光みやげに賣出すべく張切つて居りますが先ず市民の皆様は獲たての生椎茸を是非御試食して頂きたいと思つております。婦人會、町内等で取まとめて申込願ひましたら市森林組合で市價より割安で斡旋致します庭先で椎茸を栽培しましょう。

各地区に於ては学校青年團、農家組合、獵友會等で機會をつくり「兎狩り」をどしどしやつて頂きたいのです。

網の借入れについては森林組合で斡旋し、尙網の借料は予算の範囲内で補助すること致します(二月中実施のみに限る)から予め森林組合へ連絡して下さい。

椎茸は、原木さえあれば皆様方の庭先でも結構栽培出来ます。市内某旅館では二十七年度に市係員の指導で原木五十本に種菌を植付ました庭先で昨今立派な椎茸の発生を見ており主人は今まで高價に購入していた椎茸を自宅で栽培できると大変喜んで居る。

原木は、クスギ、ナラ、シイ、カン、アベマキ等に発生が多く原木を伐採する時期は二月十三月頃樹液の流動前に原木を伐採しなければなりません。

市民の皆様も是非御宅の庭先に軒先で椎茸を栽培して下さい。市役所並に森林組合では原木、種菌指導等一切の御世話致しますから御希望の向は早速市役所若しくは森林組合まで御連絡願ひます。

十五日小倉小学校 八十周年記念

市立小倉小学校では水害でのびていた八十周年の記念式を、きたる十五日挙行各種の行事で賑わう文化協合理事會

市文化協會では五日菟道校で理事會を開き文化の集いの反省と新年度の運営計画を協議した。

兎の繁殖は盛んで毎年これを捕獲しないと益々増加して大変な事になります。

二月中を「一斎捕獲期間」と定め各地区「毎に兎狩りの一斎実施をお願い致します。

「耳よりな話」(兎狩りをせない地区へ兎は集らうと相談した様です) 経済茶業課森林組合

成年を祝うことは

去る一月十五日は昭和二十二年に制定された国民の祝日に關する法律に依る成人の日で、本市に於いてもさやかながら市内宇治中学校に七百人の方々をまねき記念式を挙行いたしました。本年は例年と趣を變更して一ヶ所で挙行しました。出席者三百十五名という未だかつてない盛況で、而も出席者の態度が非常に良好で全く微笑ましい限りでした。

さて成人の日は大人になつた事を自覚し強く正しく生き抜く青年を祝福し且つは激励するのがその趣旨であります。

強く正しく生き抜く意欲！これは決して成人になつた日から養われるものでなく、小さい時からこの意欲を振起させるため健康な身体、豊かな教養と知識を身につけさせ、すくすくとしかも明朗に育てるよう家庭社會の努力と工夫が望ましいのであります。

何時の時代にあつても青年は次

—(冬の栄養)—

寒さに向ひ毎日の生活に耐えて行くためには、カロリーの消耗が激しくなつてきます。寒い冬には温かい料理が何よりの御馳走です。心も体も温まる様な煮込んだん、汁物、鍋物料理等に種々工夫をしたいものです。カロリーの補う意味に於ても生理的にも味の濃い料理を求める様になります。油か味噌砂糖等を充分に使

えぬのに教育などあつたものと平氣で学校を休ませる、勞基法に反して少年に労働を課するなど一部心ある人を除けば人権の尊重は殆んど行われていないのであります。懷疑と反抗心の強いのは青年の特性であります。この特性は親と子のトラブルとなり青年悪化の原因となる場合が多いのではな

終戦後塗炭の苦しみにあえいだ日本人がせめて子供にだけは明るく幸福にしてやり度いといふ願望から昭和二十六年五月に児童憲章が制定されましたが、その前文に児童は人として尊ばれる児童は社會の一員とし重んぜられる児童はよい環境の中で育てられ

とありますが、その頭の児童を青年と入れかえ青年も人として社會の一員として尊重し、環境淨化に家庭人、社會人の絶えざる努力をし望んで止まぬ次第であります。

食物、豆、動物性肉類、卵、牛乳、毎日の活動に必要なカロリーを作る食物、穀類、砂糖、芋類又体の調子を良くする食物、野菜、果物、海藻類等の組合せに釣合ひが取れていることです。即ち昨年栄養改善週間に付いた三色運動の赤、黄、青の釣合ひが取れていること、冬とは云つても傳染病に対する注意を怠ることは出来ません。調理前には手洗及材料の水洗を充分にしたいものです。

印鑑持参の上市役所衛生係まで。

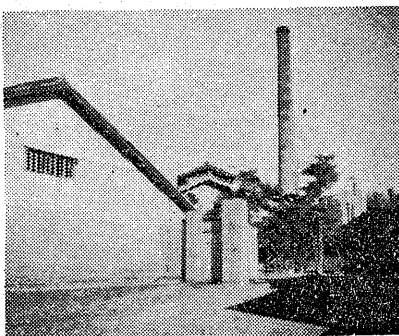
「伸びる産業の宇治」

研磨砥石と耐火煉瓦の

日本高級爐材

会社探訪(2)

暖冬異変とも言はれた一月の末のある日、梅も咲きほころびそうな午後の日差しを背にうけて、市内大久保町の日本高級爐材株式會社をたづねる。



砥石の原料である各種の炭化珪素は、接着劑とともに混ぜ合はされ、それが各種の鑄型に流しこまれる。四十度から七十度の乾燥を経て、大小六個の窯で一昼夜から四昼夜の間やかれる。仕上工場では仕上げ機にかけられてもうもうたるけむりだ。硬度だけから言つても十度から四百度までのものをつくると言うのだから、その製品検査も厳重をきわめる。



写真 大久保町の高級爐材と仕上げ工場の一部

人間でも一人前になる事を玉を磨くことにたとえる。不断の修養練習がなければ独善とつんぼさしきにおちいる。何といつても精密を生命とする近代機械工業の発達については、その磨研材料の発達に負うところが大きい。

現在公称資本百万円、五十人の従業員が、月産二十七、八屯の生産を上げ国内各地と朝鮮台湾へ販路をひらいていると言うからその社運もかがやかしいことである。

★ラジオ京都 毎木曜日

宇治市政だより

午後一時十分から放送

